

○国の動き

2025年5月16日

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ ポイント①

改革の理念及び基本的な考え方等

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的（※１）。
 - 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
 - 地域クラブ活動（※２）においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。
- （※１）改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
- （※２）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国が地域クラブ活動の定義・要件等を示し、地方公共団体が認定を行う仕組みを構築。
- ⇒ 上記の理念等をよりの確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等にあつた方針を決定。

改革の進め方	・<u>休日</u>については、<u>次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す</u>。（中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施） ・<u>平日</u>については、各種課題を解決しつつ<u>更なる改革を推進</u>。まずは、<u>国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証、地方公共団体においては、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施</u>。
次期改革期間	「<u>改革実行期間</u>」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、<u>前期の間に休日の地域展開等に着手</u>。
費用負担の在り方等	・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、<u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要（公的負担については<u>国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要</u>）。 ※<u>受益者負担の水準について、国において金額の目安等を示すこと</u>を検討する必要。 ・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、<u>経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置</u>を行う必要。 ・<u>部活動指導員の配置</u>について、<u>次期改革期間においても一定の範囲で支援</u>を行っていく必要。

学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 学習指導要領の次期改訂においては、地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しても教職員等の負担軽減の観点から一定の記載を行うことが考えられる。
- 今後、スポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化を進めた上で、中央教育審議会に報告されることが期待。

本年度の取組について

○主な取組

■実証事業の実施

【委託先】

- ・真庭スポーツ振興財団 … 陸上競技、バドミントン、ハンドボール、バレーボール、ソフトテニス、サッカー、卓球、（剣道）
- ・field of dreams 真庭 … 軟式野球、バスケットボール
- ・真庭エスパス振興財団 … 吹奏楽

■スポーツ・文化人材バンクの登録開始

- ・スポーツ協会、スポーツ少年団の総会へ周知、登録募集
- ・実証事業を実施する指導者は必ず登録

■指導者等研修会の開催

指導者やサポーターの方のために研修会を実施

内容は、県の研修会と重ならないように検討する。

8/31 県が研修会を実施

「地域スポーツマネジメントと指導者の役割について」

「未来のトップアスリートへ～ジュニア世代の育成と強化～」

※本年度中に、県民局単位でハラスメント等の研修予定

開催予定日：本年度の後半

■コーディネーターの設置 地域クラブ活動総括コーディネーター（2名）、部活動地域連携コーディネーター（1名）

■地域クラブの設立（認定）

まずは、本年中に実証事業を行っている公益財団法人真庭スポーツ振興財団、一般社団法人field of dreams真庭、公益財団法人真庭エスパス文化振興財団を本年中に認定していく予定

※来年初旬頃から募集ができるように準備予定

■部活動の地域展開に関するアンケートの実施 …資料4

小学5年生、6年生、中学1年生、2年生、とその保護者

本年度の取組について

令和7年度実証事業について

運営団体	種目	区域	指導者	活動場所	参加費	開始日 回数
真庭スポーツ振興財団	バレーボール	①湯原・勝山・久世 ②落合・北房 ③蒜山	12名	①勝山中学校、久世中学校 ②落合中学校、北房中学校 ③蒜山中学校	2,800円(保険料込)	①8/9～全10回 ②8/9～全10回 ③8/9～全10回
	卓球	①北房 ②落合・久世・勝山・湯原 ③蒜山	15名	①北房中学校 ②久世中学校、勝山中学校 ③蒜山中学校	①3,800円(保険料込) ②2,200円(保険料込) ③3,600円(保険料込)	①8/2～全15回 ②8/9～全7回 ③8/2～全14回
	ソフトテニス	①北房・落合 ②久世・勝山・湯原・蒜山	18名	①落合中学校、落合総合公園 ②久世中学校、勝山運動公園	保険料800円 200円/回	①9/14～全9回 ②8/30～全8回
	ハンドボール	市内全域	7名	落合中学校体育館、白梅総合体育館	保険料800円 200円/回	7/27～全16回
	陸上競技	市内全域	11名	久世中学校	保険料800円 200円/回	7/26～全15回
	サッカー	調整中				
	バドミントン	市内全域	8名	久世中学校、落合中学校、湯原中学校、白梅総合体育館	3,800円(保険料込)	7/26～全15回
	剣道	市内全域	剣道連盟と連携			
field of dreams 真庭	軟式野球	市内全域	10名	各中学校グラウンド(巡回)		
	バスケットボール	市内全域	4名	勝山中学校		
真庭エスパス文化 振興財団	吹奏楽	調整中				

本年度の取組について

令和7年度実証事業及び地域クラブ設立に向けてのスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月 ～
■ 実証事業													次年度も課題等を実証
・各種目の調整													
・参加者周知・募集						※随時募集							
・活動実施													
■ 推進協議会				第1回 7/29	※随時開催予定								
■ 指導者研修会					8/31 県主催	※県(県民局単位)の開催にあわせ調整							
■ 地域クラブ 設立準備・設立													活動可能な種目を地域クラブとして
・令和8年度参加者募集													